

粕江市アクションプラン

第3次行財政改革推進計画編

O

O

目 次

1 改訂にあたって	1
2 計画期間	1
3 財政の見通し	1
(1) 一般財源の収支について	1
(2) 経常収支比率について	2
(3) 積立金の状況	3
4 具体的な数値目標	3
5 個別取組一覧表	5
第1章 市民とともに歩む行政－情報の共有と市民協働の発展	6
第2章 市民のためにがんばる市役所－市民満足度を高める行政サービスの提供	8
第3章 市民の要望に応えられる行財政基盤の確立	
－行財政システムの簡素化・効率化【行財政基盤確立のための緊急行動計画】	10
第4章 粕江の明日を担う人材の育成－職員能力の開発と支援	20

O

O

1 改訂にあたって

「第4次基本計画」で示された各施策を確実に進めていくためにも、収支均衡型の行財政基盤を築き、持続可能な行政運営を確立することが急務です。そのため、第3次行財政改革大綱の4つの基本方針の一つである「市民の要望に応えられる行財政基盤の確立」を迅速かつ効果的に推進するために策定した「行財政基盤確立のための緊急行動計画」と本計画の整合性を図り、本計画の第3章として取り込みました。

2 計画期間

「第3次行財政改革推進計画」は、平成15年度から19年度までの5か年度、「緊急行動計画」は、17年度から19年度までの3か年度を計画期間としていますが、総務省から策定を求められている「集中改革プラン」にあわせ、新たに17年度を起点とし、21年度までの5か年度を計画期間とします。

なお、第3章以外については、平成17年度から19年度までの個別の取組内容を示していますが、20年度以降については18年度の進捗状況を踏まえ、19年度に見直しを図ります。

3 財政の見通し

(1) 一般財源の収支について

実施計画編「事業経費運用計画（一般会計）」表等から、現在の収支不足を明らかにし、本計画による財源対策効果を加えた平成21年度までの財政フレームを作成しました。

平成21年度までの歳入を予測し、実施計画事業の実施を前提に歳出を算出し、その収支不足額の解消に向け、行財政改革の効果や資金手当の活用、実施計画の精査による歳出の縮減を加味して、最終的な収支を算出しています。

【一般財源における財政フレーム】

年 度		17	18	19	20	21
現 状	歳 入	15,459	15,638	15,636	15,662	15,662
	歳 出	16,961	17,359	17,412	17,636	17,525
	収 支	△ 1,502	△ 1,721	△ 1,776	△ 1,974	△ 1,863
行財政改革	組織のスリム化	△ 223	△ 259	△ 418	△ 408	△ 576
	事業のスリム化	△ 225	△ 205	△ 208	△ 206	△ 206
	収支均衡型財政への転換	△ 427	△ 556	△ 550	△ 550	△ 550
	効果額計	△ 875	△ 1,020	△ 1,176	△ 1,164	△ 1,332
資金手当の活用		627	701	600	810	600
計画後の収支		0	0	0	0	69

単位：百万円

平成19年度以降の歳入は、定率減税廃止や住民税率フラット化等により、市税が増加するものの、交付税、交付金等の減があるため、ほぼ横ばいで推移します。一方、歳出については、実施計画における「事業経費運用計画（一般会計）」がベースとなりますが、第4次基本計画に基づく事業（実施計画事業）の実施と公債費の増加により、歳入を大きく上回ることが予測されます。

このように、今後も交付税、交付金等を含めた歳入全体の伸びが期待できない中で、収支均衡を図り、財政基盤を確立させるためには、適正な行政サービス水準の維持に配慮しながら、さらなる歳入確保、歳出抑制を図っていかなければなりません。また、次のような取組を視野に入れながら、将来、新たな事業や独自の事業の展開にむけた財源確保に努めます。

- 実施計画事業の精査を行い、実施時期の繰延べ、凍結等を検討する。
- 執行段階における歳出抑制により繰越金を捻出する。
- さらなる行財政改革を進め、新たな歳入確保、歳出抑制を図る。

（２）経常収支比率について

平成17年度は、決算見込ベースとしての経常一般財源、経常経費充当一般財源を見積もり、経常収支比率を算出しました。また、18年度以降については、17年度決算見込みをベースに一般財源の動向や本計画の効果額を勘案して、経常一般財源、経常経費充当一般財源を見積り、21年度までの経常収支比率を算出しました。

【経常収支比率】

単位:千円

年度	17	18	19	20	21
経常一般財源	(12,641,722) 13,704,122	(13,181,669) 14,144,569	(13,156,946) 14,176,046	(13,212,802) 14,184,302	(13,310,826) 14,211,826
経常経費充当 一般財源等	13,778,269	13,990,649	13,837,698	13,993,230	13,634,230
うち人件費	4,468,259	4,429,259	4,270,259	4,280,259	4,112,259
うち公債費	2,499,702	2,646,993	2,734,185	2,844,897	2,627,262
経常収支比率	(109.0) 100.5	(106.1) 98.9	(105.2) 97.6	(105.9) 98.7	(102.4) 95.9
うち人件費	(35.3) 32.6	(33.6) 31.3	(32.5) 30.1	(32.4) 30.2	(30.9) 28.9
うち公債費	(19.8) 18.2	(20.1) 18.7	(20.8) 19.3	(21.5) 20.1	(19.7) 18.5

()は、減税補てん償、臨時財政対策債又は対策債相当額を経常一般財源に加えない数値

【参考】公債費比率等

年度	17	18	19	20	21
公債費比率	15.3	15.6	16.1	15.9	14.2
起債制限比率	13.4	14.1	14.7	14.9	14.5

(3) 積立金の状況

平成17年度末見込で財政調整基金・減債基金合わせて8千万円ほどと、ほぼ底をついています。現在の収支フレームでは新たに積立できる余剰金を捻出することは困難ですが、本計画に最大限取り組むことで、新たな財政需要に応える基金を捻出するよう努力をすることが責務です。

【積立金】

単位：千円

区 分	16年度			17年度（決算見込）			18年度（当初予算）		
	積立額	取崩額	年度末残高	積立額	取崩額	年度末残高	積立額	取崩額	年度末残高
財政調整基金	334	653,724	43,316	113,676	86,734	70,258	12	20,000	50,270
減債基金	32	100,000	10,692	67	0	10,759	3	10,000	762
特定目的基金	127,994	221,243	432,279	32,884	65,000	400,163	12,584	65,000	347,747
小計 （財調+減債+特目）	128,360	974,967	486,287	146,627	151,734	481,180	12,599	95,000	398,779
土地開発基金	0	299,700	20,300	0	0	20,300	0	0	20,300
合 計	128,360	1,274,667	506,587	146,627	151,734	501,480	12,599	95,000	419,079

4 具体的な数値目標

今後の財政の見通しをふまえ、本計画の到達点として、4つの具体的な数値目標を設定します。

(1) 平成22年度までに、467人を目標に職員数を削減します。

定員適正化計画に基づき、適正な行政サービス水準を維持しながら、公民の役割分担を明確にし、積極的な民間技術・知識の活用や、多様な雇用形態の導入など業務の効率化を進め、組織の整理統合を図るとともに、機動力のある柔軟な組織を目指します。

(2) 経常収支比率を、概ね95%を目標に改善します。

80%を超えると財政構造が硬直化していると一般的に言われますが、厳しい財政事情の中で、市民サービスの低下を少しでも抑えるためには、経常的な支出（毎年度、固定的に支出される経費）を中心とする財政構造にならざるを得ず、これを適正と言われるレベルに近づけることは、現状を考えると著しく困難であるといえます。しかしながら、財政構造の弾力性を少しでも確保するため、平成16年度決算における経常収支比率103.9%を、21年度には95%程度に抑えるよう改善に努めます。

(3) 事業債の発行額を年額10億円以下に抑制します。

財政の中・長期的な健全性を確保するため、財政に占める公債費の割合を適正規模まで抑制する必要があります。償還額は微増し、平成20年度にピークを迎えますが、必要以上に起債の総残高（16年度決算248億円）を増やさないよう、年間の事業債発行額を10億円以下に抑制します。

（４） 人件費比率（歳出決算上）を30%以下に抑制します。

財政が硬直化している要因の一つとして、経常経費である人件費の割合が高いことが挙げられます。定員適正化計画に基づく職員数の削減や給与体系、諸手当等の見直しなどの内部努力により、経常経費充当一般財源等に占める人件費の割合（平成16年度決算32.7%）を、21年度には30%以下になるよう努力します。

○

○

5 個別取組一覧表

【表の見方】

体系コード	計画 No.	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール					備考
						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
①		②	③	④	⑤			⑥			⑦

※再掲、終了している取組については網掛けし、備考欄にその内容を表記しています。

① 体系コード

「狛江市第3次行財政改革推進計画」における計画体系です。大綱の基本方針から具体的な実施項目がどのように導き出されたかを示しています。

なお、第3章については、「緊急行動計画」における体系を基にコード付けし、当初計画の計画番号を付番しています。また、当初計画策定後、新たな行財政改革として追加した取組については、「新」と表記しています。

② 実施項目

具体的な取組の名称です。

③ 取組概要

②実施項目の概要です。

④ 所管

取組を実施、所管する担当部署です。

⑤ 16年度までの取組

平成16年度までに取り組んだ内容です。

⑥ 実施スケジュール／効果額

取組スケジュールです。なお、第3章については、平成16年度当初予算ベースで、「一般財源の効果額」として、以下のとおり算出・表示しています。また、前年度から継続して取り組んでいるものについては、「⇒」と表記しています。

平成16年度予算額1,000千円		
国庫補助金 100千円	都補助金 100千円	一般財源 800千円
平成17年度予算額900千円		
国庫補助金 90千円	都補助金 90千円	一般財源 720千円
平成18年度予算額800千円		
国庫補助金 80千円	都補助金 80千円	一般財源 640千円
平成19年度予算額700千円		
国庫補助金 70千円	都補助金 70千円	一般財源 560千円
平成17年度 △80千円 (800-720)	平成18年度 △160千円 (800-640)	平成19年度 △240千円 (800-560)

この差80千円
この差160千円
この差240千円

第1章 市民とともに歩む行政—情報の共有と市民協働の発展

体系コード	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール				備考
					17年度	18年度	19年度	20年度以降	
1-1 情報公開制度の充実									
1-1-1 情報提供の場の拡大： 情報提供の場（機会）を拡大し、より多くの市民へ行政情報を発信していきます。									
1-1-1-1	ホームページ運用拡充と双方向性機能の活用	・各課によるHP更新を行う。 ・モバイル端末対応のHPのあり方を検討する。 ・インターネットの双方向性機能活用の研究を行う。	情報課 関係各課	・主管課によるHP上の会議録、お知らせ等の更新開始	モバイル端末対応及び双方向性機能について研究	⇒	⇒	⇒	
1-1-1-2	市政情報コーナーの設置	・市政情報コーナー設置により、刊行物等を閲覧できるようにする。	情報課		暫定的な設置について検討	⇒	⇒	⇒	
1-1-1-3	広報活動のあり方の検討	・広報媒体の特性を生かすよう差別化を図る。 ・広報媒体の役割を明確にし、編集方法等を見直す。	企画経営室 情報課	・第4次基本計画特集号の発行	広報活動の差別化戦略的広報実行 HPを活用した情報提供の実施	⇒	⇒	⇒	
1-2 説明責任能力の向上									
1-2-1 説明責任の手法や制度の研究及び導入： 説明責任能力の向上を目指して、新しい手法や制度を研究し、導入を図ります。									
1-2-1-1	新規事業に対する事前評価の実施	・新規事業実施前にコスト計算等を行い、総体的な経費を算出する。 ・HPなどを利用したパブリックコメント等を実施し、市民に意見を求める。	企画経営室 関係各課			調査・検討 ガイドライン策定	⇒	⇒	
1-2-1-2	新たな財務諸表の作成	・バランスシート・行政コスト計算書を作成する。	企画経営室	バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書作成		セグメントバランスシート、連結バランスシート試行	⇒	⇒	
1-2-1-3	事務事業の成果の検証（効果測定）	・行政評価を行い、事務事業の成果を検証、公表する。 ・第三者評価の導入を図る。	企画経営室	・評価表の見直し ・緊急行動計画との関係の整理	・事務事業評価の展開に関する研究・検討	「緊急行動計画」に対する評価の実施	⇒	⇒	

体系コード	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール				備考
					17年度	18年度	19年度	20年度以降	
1-3 市民参加と市民協働の推進									
1-3-1 市民参加によるまちづくり：「泊江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」などの趣旨に則り、市民参加によるまちづくりを推進していきます。									
1-3-1-1	市民参加手続の制度化	・制度導入後の評価検証を行い、基本条例等の見直しを検討する。	市民協働課	・制度化～実施		基本条例の見直し			
1-3-1-2	市民参加による公園管理の推進と里親制度の検討	・公園や都市計画道路路整備に伴って、その管理に市民参加を求める。 ・アドプト制度実施後の評価、推進を行う。	市民協働課 環境改善課 管理課 整備課	・前原公園 2 期整備工事完了～開園	市民協働による公園管理の実施	⇒	⇒	⇒	
				・アドプト制度による公園等管理の実施	アドプト制度実施後の評価及び推進	⇒	⇒	⇒	
1-3-1-3	市民参加による都市計画の策定	都市計画の策定に際しては、市民参加を促進するため、市民参加の機会を設ける。	企画調整課	・策定					策定済

第2章 市民のためにがんばる市役所—市民満足度を高める行政サービスの提供

体系コード	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール			備考
					17年度	18年度	19年度	
2-1 行政サービスを受けやすい体制								
2-1-1 行政サービス提供の場の拡大： 人的経費を極力抑えるよう勤務形態や運営形態の見直しを図りながら、行政サービス提供の場の拡大に取り組めます。								
2-1-1-1	開庁時間延長・開庁日拡大の検討・試行	・市民ニーズを十分把握したうえで、費用対効果をふまえて実施する。	企画経営室 関係各課	・市民部の日曜・夜間窓口開庁の試行 ・電子申請サービスの開始	⇒			
2-2 安全かつ正確で迅速なサービスの提供								
2-2-1 事務手続きの簡素化： 申請手続や事務処理過程を簡素化し、正確で迅速なサービス提供をしていきます。								
2-2-1-1	各種申請書類の様式改善	・市民の視点に立った申請書類の様式を改善するとともに、申請手続の一層の簡素化を図る。	企画経営室 関係各課	段階的に改善	⇒			⇒
2-2-2 情報保護を図った高度情報化推進： 市役所の高度情報化推進のための基盤整備にあわせて、情報安全対策について、技術面・倫理面において万全を期していきます。								
2-2-2-1	情報セキュリティ（安全対策）体制の確立	・個人情報保護の推進、情報漏えい防止対策、ウイルス対策を推進する。 ・セキュリティポリシーに基づき職員の意識向上を図る。	情報課 関係各課	・泊江市情報セキュリティポリシー策定 ・職員研修会の開催	⇒			⇒
2-3 市民満足度の向上								
2-3-1 市民満足度を高めるための取組： 公平性の観点から、市民意識を把握し、不公平感を払拭するとともに、満足度を高めるよう努めます。								
2-3-1-1	窓口サービスの向上のための取組	・人材育成等と連動して、窓口サービスの向上に努め、市民満足度の向上を図る。	企画経営室 職員課	・接遇研修実施 ・職員向け接遇サイト更新 ・窓口サービスアンケート実施・公表	「窓口サービスアンケート」結果をふまえた改善策の検討 整理券発券機設置・カウンターの改修	⇒		
2-3-1-2	市税等負担の公平性確保のための体制	・財源確保、公平性確保のため、目標数値を設定し、滞納対策を強化する。 ・収納率向上のため、納税機会の拡大（コンビニ収納、クレジットカード納付、電子納付等）を費用対効果をふまえて検討していく。	職員課 情報課 課税課 収納課	特別徴収班による徴収強化 電話催告の強化 税総合システムの導入	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
【参照】 ・接遇向上のための全庁的な取組の検討・実施（4-1-1-1） 緊急行動計画の中で取組中（計画№18・54・55） 納税機会拡充の検討 収納ノウハウの習得								

体系コード	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール				備考
					17年度	18年度	19年度	20年度以降	
2-4 効果的・効率的な公共サービスの提供									
2-4-1 公共サービスの提供方法の検討：より効果的・効率的で、質の高い公共サービスの提供に向けた検討を行います。									
2-4-1-1	市場化テストの検討	・民間のノウハウを活かした効果的な行政運営を行うため、市場化テストの研究・検討を行う。	企画経営室 関係各課			制度の研究	⇒	⇒	
2-4-1-2	構造改革特区の活用	・規制緩和により、行政でない実施主体による事業運営や、地域振興を図るため、特区制度を研究し、活用を検討する。	企画経営室 関係各課			制度の研究	⇒	⇒	

第3章 市民の要望に応えられる行財政基盤の確立－行財政システムの簡素化・効率化【行財政基盤確立のための緊急行動計画】

体系コード	計画年度	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	効果額(千円)					備考
						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-1 組織のスリム化											
3-1-1 柔軟な組織の確立 : 定年退職者不補充等、定員適正化を図るとともに、それに持ち応えられる組織づくりを進め、持続性のある行財政運営を目指します。											
3-1-1-1	1	退職者不補充に対する具 体的対応策	・5年間で105人の定年退職者不補充を行い、人件費を抑制する。 ・そのための組織整備を行う。	企画経営室	・定員適正化計画改訂 ・定員状況について広報で公表	△ 210,000 17.4.1現在556名	△ 249,000 18.4.1現在541名	△ 408,000	△ 398,000	△ 566,000	4/1現在職員数は教育長を含む。
3-1-1-2	2	部内相互応援体制の制度化	・部内応援体制を制度化し、固定的な超過勤務を抑制し、効率的な行政運営を確保する。	企画経営室		—	—	—	—	—	
3-1-1-3	3	技能労務職の配置体制の検討	・一般作業の業務内容等の見直しにより効率的な体制づくりを進める。	企画経営室 職員課		—	—	—	—	—	
3-1-1-4	4	保育所のあり方に関する検討	・公設民営化等を含めた保育所のあり方を検討する。	児童福祉課		—	—	—	—	—	
3-1-1-5	新	審議会等の運営合理化	・審議会等の整理統合や、委員の選出区分・定数、開催回数等、運営方法を見直す。	関係各課		—	—	—	—	—	
3-1-2 多様な雇用形態の実現 : 柔軟な組織の確立に向けた補完措置として、多様な雇用形態を進めます。											
3-1-2-1	5	多様な雇用形態の検討	・定年退職者等不補充の補完措置として多様な雇用形態による職員体制を進める。	職員課	・要綱制定	効果額はNo.1を含む。					17年4月1日現在 再雇用9名 嘱託39名
3-1-2-3	6	再任用制度の見直し	・再任用職員の定数内配置を進める。 ・選考審査会により選考する。	職員課		効果額はNo.1を含む。					再任用(短時間) 13名
3-1-3 職員の人材育成 : 創意ある自律した職員を育成するため、人材育成や研修の体系化を図るとともに、新たな育成手法を取り入れていきます。											
3-1-3-1		人材育成方針の検討	従来の人材育成方針を見直し、更なる人材育成を図る。	職員課	・研修委員会小委員会設置、関係部課との連携	＝	＝	＝	＝	＝	2/4現在(45名)1/1現在 1/2現在(45名)1/1現在 1/2現在(45名)1/1現在
3-1-3-2	8	職員研修の見直し	・一部研修の凍結及び研修負担金を見直す。 ・庁内講師の活用による研修の実施を検討する。 ・人材育成基本方針改訂の中で研修のあり方、仕組、実施方法等を考察する。	職員課		△ 1,796	△ 1,594	△ 1,594	△ 1,594	△ 1,594	18年度に新人人材育成基本方針に基づく委託料の増あり

体系コード	計画No.	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	効果額（千円）					備考
						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-1-4 民間活力の導入：市民サービス向上、事務コスト削減の観点から、民間委託やNPO、ボランティアの活用を進めます。											
3-1-4-1	9	指定管理者制度の導入	・施設の効用を最大限に発揮するため、指定管理者制度を積極的に活用する。	企画経営室 関係各課	・通則条例制定	—	△ 5,200	△ 5,200	△ 5,200	△ 5,200	岩戸児童センター（22年度まで） 和泉児童館（22年度まで） 市民ホール（利用料金制度を導入。20年度まで） 古民家園（20年度まで）
3-1-4-2	10	庁用バスの全面委託	・庁用バス運行委託化及び3号線当通行を廃止する。（職員数減分も含む。）	総務防災課		△ 4,744	△ 7,532	△ 7,532	△ 7,532	△ 7,532	
3-1-4-3	新	市民主体の安全対策	・市内防犯パトロールに代わる市民主体による安全対策を促進する。・安心安全システムを導入する。	総務防災課	・緊急地域雇用創出事業により防犯パトロール、学校警備実施	2,000	2,708	2,708	2,708	2,708	
3-1-5 人件費等の見直し：現行の給与体系を見直し、職員の給与水準の適正化を図ります。											
3-1-5-1	11	55歳昇給停止の検討	・職員の55歳昇給停止を55歳昇給停止に引下げる。	職員課		—	—	—	—	—	都人事委員会勧告における新たな考え方の整理を行う。
3-1-5-2	12	職員給料等の減額	・16・17年度の2か年、職員給料を2％減額する。（19年度まで継続）	職員課	・職員給料減額実施	(△50,000)	(△50,000)	(△50,000)			効果額はNo.1に含む。
3-1-5-3	12	管理職手当の減額	・16・17年度の2か年、管理職手当を10％減額する。（19年度まで継続）	職員課	・管理職手当減額実施	(△5,000)	(△5,000)	(△5,000)			効果額はNo.1に含む。
3-1-5-4	13	特別職給与の減額	・16・17年度の2か年、市長給料を18％、収入役、教育長の給料を11％減額する。（19年度まで継続）	職員課	・市長給料、収入役、教育長給料の減額実施	(△5,000)	(△5,000)	(△5,000)			効果額はNo.1に含む。
3-1-5-5	新	職員手当の見直し	・特殊勤務手当（変則勤務に対する支給廃止）、通勤手当（1*以上2*未満の支給廃止）、住居手当（非世帯主に対する支給廃止）を見直す。	職員課			(△13,000)	(△19,000)	(△19,000)	(△19,000)	効果額はNo.1に含む。
3-1-5-6	14	体育指導委員報酬の見直し	・体育指導委員の報酬を日額から月額に改定する。	体育課	・条例改正	△ 1,148	△ 1,521	△ 1,521	△ 1,521	△ 1,521	

体系コード	計画No.	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	効果額（千円）					備考
						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-1-6 行政内部業務の見直し： 内部業務の見直しを行い、業務の効率化を図ります。											
3-1-6-1	15	交際費の見直し	・慶弔費の見直し等、総額を抑制する。	議会事務局 秘書広報課 総務防災課 学校教育課 選挙事務局 農業委員会		△ 1,013	△ 1,013	△ 1,013	△ 1,013	△ 1,013	
3-1-6-2	16	契約事務の見直し	・公共工事の入札・契約の適正化のため改善策に取り組む。 ・電子入札を導入する。	企画経営室	・狛江市の入札制度改革報告書 ・電子入札導入						
3-1-6-3	17	被服貸与の一部凍結	・職員に対する被服貸与を一定期間凍結する。	職員課 児童福祉課 学校教育課 指導室		△ 4,583	△ 5,595	△ 5,595	△ 5,595	△ 5,595	
3-1-6-4	新	職員福利厚生費補助金の見直し	・事業者負担率を見直す。 (5/1000→1/1000)	職員課		△ 10,808	△ 10,808	△ 10,808	△ 10,808	△ 10,808	
3-1-6-5	新	広報作成方法の見直し	・割付から印刷まで、広報作成業務を一括して委託する。	情報課			△ 8,552	△ 8,552	△ 8,552	△ 8,552	
3-1-6-6	新	I P 電話の導入検討	・インターネットを活用した電話サービスの導入を検討する。	総務防災課 情報課			-	-	-	-	
3-1-6-7	18	税総合システムの導入	・I T 化により税業務の正確性・迅速性を確保し、人的作業(経費)の削減を図る。	情報課 課税課		9,482	29,308	28,846	28,846	28,846	職員数減の効果額はNo.1に含む。 18年度以降は一般会計分と国庫会計分に分けて予算計上(ここでは一般会計分のみ算入)
3-1-1 組織のスリム化における効果額合計						△ 222,610	△ 258,799	△ 418,261	△ 408,261	△ 576,261	

体系コード	計画 画面 No.	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	効果額（千円）					備 考
						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-2 事業のスリム化											
3-2-1 事務事業の再編・整理・廃止・統合：住民ニーズや実績に基づく事業の整理を行い、効果的、効率的な事業運営を行います。											
3-2-1-1	新	私立幼稚園等園児保護者負担軽減	・所得制限を導入する。 ・新入園支度金を増額する。	総務防災課	・規則改正	△ 11,728	△ 11,728	△ 11,728	△ 11,728	△ 11,728	
3-2-1-2	19	乳幼児医療費助成	・未就学児の所得制限を撤廃する。	保険年金課	・条例改正	3,309	13,309	13,309	13,309	13,309	
3-2-1-3	20	市民保養施設利用助成事業	・宿泊利用限度3泊を2泊に短縮し、契約施設を整理する。 ・助成対象者を子ども、高齢者、障がい者に特化する。	産業生活課	・要綱改正	△ 1,472	△ 2,924	△ 2,924	△ 2,924	△ 2,924	
3-2-1-4	21	住宅資金融資	・新規融資凍結を検討する。	産業生活課		△ 67	△ 67	△ 67	△ 67	△ 67	
3-2-1-5	22	重度身体障がい者（児）住宅設備改善費給付事業	・市単独上乘せ補助を廃止する。	産業生活課	・要綱改正	△ 322	△ 322	△ 322	△ 322	△ 322	
3-2-1-6	新	住宅改修指導	・制度を廃止する。（平成18年度）	産業生活課			△ 15	△ 15	△ 15	△ 15	
3-2-1-7	新	居住安定支援助成	・制度を廃止する。（平成19年度）	産業生活課			△ 187	△ 240	△ 240	△ 240	
3-2-1-8	新	イベント実施方法等の見直し	・各種イベントの実施体制や役割分担を見直す。（ほおずき市実施委託凍結、花火大会・いかだレース補助凍結）	産業生活課			△ 1,239	△ 1,239	△ 1,239	△ 1,239	効果額はほおずき市のみ。花火大会・いかだレース補助凍結の効果額はNo.72に含む。
3-2-1-9	23	障がい者の移送サービス	・同種事業を整理する。 フリーハンドディタクシー廃止 福祉タクシー券充実 ガソリン費助成額減 ・低所得者への減免を廃止する。（平成18年度）	社会福祉課	・フリーハンドディタクシー廃止 ・要綱改正	△ 3,563	△ 4,456	△ 4,456	△ 4,456	△ 4,456	
3-2-1-10	24	重度心身障がい者（児）日常生活用具給付等	・一部用具基準額上乘せを解消する。 ・自己負担額助成への所得制限を導入する。	社会福祉課	・要綱改正	△ 352	△ 352	△ 352	△ 352	△ 352	

体系コード	計画No.	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	効果額（千円）					備考
						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-2-1-11	25	家族介護用品支給等	・おむつ貸与・助成事業を介護用品事業に統合し、現物支給方式に変更する。	社会福祉課 高齢福祉課	・要綱改正	1,612	△ 4,050	△ 4,050	△ 4,050	△ 4,050	
3-2-1-12	26	入浴サービス	・通所入浴サービスを廃止し、訪問入浴へ統合する。 ・入浴券交付枚数を月8枚から4枚にする。	社会福祉課 高齢福祉課	・通所入浴サービスを廃止 ・規則改正	△ 5,361	△ 5,361	△ 5,361	△ 5,361	△ 5,361	
3-2-1-13	27	補装具交付・修理	・自己負担額助成への所得制限を導入する。	社会福祉課	・要綱改正	△ 2,449	△ 2,449	△ 2,449	△ 2,449	△ 2,449	
3-2-1-14	新	心身障がい児通園児童保護者負担軽減助成	・所得制限を導入する。	社会福祉課	・規則改正	△ 1,152	△ 1,152	△ 1,152	△ 1,152	△ 1,152	
3-2-1-15	28	敬老金	・75歳以上への一律支給から節目支給に変更する。(77歳、88歳、99歳、100歳以上) ・老人福祉センター浴室開放日を月30日から15日にする。(効果額には、光熱水費を含む。)	高齢福祉課		△ 36,993	△ 36,993	△ 36,993	△ 36,993	△ 36,993	
3-2-1-16	29	老人福祉センター浴室開放	・老人福祉センター浴室開放日を月30日から15日にする。(効果額には、光熱水費を含む。)	高齢福祉課		△ 5,206	△ 5,206	△ 5,206	△ 5,206	△ 5,206	
3-2-1-17	30	介護保険導入等に伴う一部負担軽減	・訪問介護サービス利用者に対する利用者負担額軽減事業のうち、高齢者への助成を廃止する。障がい者に対しては一部継続する。	高齢福祉課	・高齢者への上乗せ助成廃止 ・要綱改正	△ 9,144	△ 9,144	△ 9,144	△ 9,144	△ 9,144	
3-2-1-18	新	生活支援ヘルパー	・社協・笑顔サービスへ受け皿を転換、制度を廃止する。	高齢福祉課	・要綱廃止	△ 705	△ 705	△ 705	△ 705	△ 705	
3-2-1-19	31	かかりつけ歯科医定着促進事業	・制度を廃止する。	健康課		△ 138	△ 138	△ 138	△ 138	△ 138	
3-2-1-20	32	健康診査	・基本健康診査診療単価引き下げにより、受診枠を拡大する。(17・18年度各1,000人増) ・自己負担導入を検討する。	健康課	・乳がん検診自己負担導入	0	0	0	0	0	
3-2-1-21	33	岩戸児童センター遊戯室夜間開放	・開放日を月～土曜日夜間(午後7～9時)及び日曜日(午後5～7時)を3年間休止する。	児童福祉課	・要綱改正	△ 877	△ 877	△ 877	0	0	

体系コード	計画No.	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	効果額（千円）					備考
						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-2-1-22	新	子育てひろば	・駄倉子育てひろばを凍結。児童保育所の午前中開放を実施する。	児童福祉課		△ 475	△ 475	△ 475	△ 475	△ 475	
3-2-1-23	34	生活保護世帯見舞金等	・重複支給の整理等（生保夏冬見舞金、理美容サービス、老人福祉電話）を行い、生活保護制度基準内で対応する。	社会福祉課 高齢福祉課	・要綱改正	△ 8,359	△ 8,359	△ 8,359	△ 8,359	△ 8,359	
3-2-1-24	35	心身障がい者福祉手当	・施設入所者及び新規認定時65歳以上の支給を廃止する。 ・市上乗せ分を廃止する。	社会福祉課	・条例改正	△ 11,570	△ 11,570	△ 11,570	△ 11,570	△ 11,570	
3-2-1-25	36	放課後児童健全育成事業等	・第三者評価もふまえて、放課後児童健全育成のあり方を検討する。	児童福祉課	・あり方の検討 ・第三者評価実施	-	-	-	-	-	
3-2-1-26	37	蜂の巣駆除	・スズメ蜂を除く宅地内の蜂の巣駆除を廃止する。	清掃課		△ 578	△ 578	△ 578	△ 578	△ 578	
3-2-1-27	38	生ごみ処理機購入費補助	・補助枠を50台から100台へ拡大する。 ・限度額を25,000円から18,000円に引き下げる。	清掃課	・要綱改正	550	550	550	550	550	
3-2-1-28	新	ペットボトル減容	・リサイクルセンターで処理を行う。	清掃課		△ 8,287	△ 8,287	△ 8,287	△ 8,287	△ 8,287	
3-2-1-29	39	環境講演会	・講師謝礼を廃止する。	環境改善課		△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	
3-2-1-30	40	園芸講習会	・園芸講習会を一時中止する。 ・緑化相談をボランティアにて実施する。	環境改善課		△ 133	△ 133	△ 133	△ 88	△ 88	
3-2-1-31	41	環境学習	・環境週間行事を一時中止する。 ・環境週間から環境デーへ移行する。 ・環境学習を年間行事とする。	環境改善課		△ 620	△ 620	△ 620	△ 10	△ 10	
3-2-1-32	42	公園等清掃	・公園清掃等の委託内容見直し及びごみ箱撤去を行う。	環境改善課		△ 23,140	△ 23,140	△ 23,140	△ 23,140	△ 23,140	
3-2-1-33	43	調布都市計画道路3・4・16号線整備	・電研西交差点から東側の整備を凍結し、新たな国や都の補助制度を検討する。	計画課 整備課		△ 1,238	△ 2,060	-	-	-	19年度凍結解除に向けた事業展開を検討

体系コード	計画No	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	効果額(千円)					備考
						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-2-1-34	44	就学援助	・就学援助費支給基準であり、所得に乘じる係数を1.5から1.1に変更する。	学校教育課		△ 7,399	△ 7,399	△ 7,399	△ 7,399	△ 7,399	
3-2-1-35	45	子どもフリーブレイ事業	・長期休業期間の子どもフリーブレイを休止する。	社会教育課		△ 4,821	—	—	—	—	平成17年度に休止の取りやめ
3-2-1-36	46	公民館事業	・効果的・効率的な事業展開を図るため、18事業を12事業に統廃合する。	公民館		△ 1,830	△ 1,830	△ 1,830	△ 1,830	△ 1,830	
3-2-2 外郭的団体(財政援助団体)への改革要請 : 市の行財政改革にあわせ、外郭的団体にも経営基盤の改革をお願いしていきます。											
3-2-2-1	47	社会福祉協議会への改革要請	・社協に経営改善を依頼、運営費助成等の削減を図る。	社会福祉課		△ 47,762	△ 44,257	△ 48,000	△ 48,000	△ 48,000	
3-2-2-2	48	泊江福祉会こまえ苑への改革要請	・こまえ苑に経営改善を依頼、運営費助成等の削減を図る。	高齢福祉課		△ 13,707	△ 17,952	△ 18,000	△ 18,000	△ 18,000	
3-2-2-3	49	シルバー人材センターへの改革要請	・シルバー人材センターに経営改善を依頼、運営費助成等の削減を図る。	高齢福祉課		△ 2,647	△ 5,291	△ 5,300	△ 5,300	△ 5,300	
3-2-2-4	50	文化振興事業団への改革要請	・文化振興事業団に経営改善を依頼、運営費助成等の削減を図る。	社会教育課		△ 17,957	効果額はNo.9に含む。				指定管理者は20年度まで
3-2-3 まちづくり総合プランの見直し : 計画事業、事業費、スケジュール等を整理し、プランを実効性のあるものとします。											
3-2-3-1	51	まちづくり総合プランの見直し	・プランから運動施設配置計画を除き、その他の事業の実施年度及び財源を見直す。	企画経営室		—	—	—	—	—	
3-2 事業のスリム化における効果額合計						△ 223,997	△ 205,497	△ 207,290	△ 205,758	△ 205,758	

体系 コード	計画 No.	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	効果額（千円）				備 考	
						17年度	18年度	19年度	20年度		21年度
3-3 収支均衡型財政への転換											
3-3-1 新たな財政運営の実現：身の丈に合った適切な予算編成を実施するとともに、市民へ分かりやすい説明をしていきます。											
3-3-1-1	52	枠配当予算編成の実施	・平成17年度予算編成から各部に対して枠配当を実施する。	企画経営室	・17年度予算編成において枠配当実施	—	—	—	—	—	
53		市民生活の向上	・「プロジェクト300」の推進を促進し、市民生活の向上を図る。	企画経営室	「プロジェクト300」の推進を促進し、市民生活の向上を図る。	—	—	—	—	—	11月（平成21年）に「プロジェクト300」を実施
3-3-2 歳入の確保：公平性の観点から、適切な受益と負担のあり方を設定し、財源の確保を図ります。											
3-3-2-1	54	市税徴収業務の強化	・財産調査・滞納処分を強化し、徴収率を現年0.3%、滞納2.0%アップを目指す。	収納課		+13,000	+25,000	+40,000	+40,000	+40,000	
3-3-2-2	55	市民税課税客体の把握	・未申告者の追及を徹底する。 ・法人実態調査を実施する。	課税課	・法人実態調査実施	—	—	—	—	—	
3-3-2-3	56	税外収入（未収金）の徴収強化	・保育料、育成料等の未収金の徴収を強化する。	関係各課		+317	+500	+700	+700	+700	
3-3-2-4	57	公共物等への広告掲載	・市の財産等へ有料で広告を掲載し、財源確保を図る。	関係各課		+100	+2,000	+2,000	+2,000	+2,000	
3-3-2-5	58	あいとびあセンタープールの使用料の導入	・年間使用回数に応じた使用料を徴収する。（団体400～30,000円、個人1,000～2,000円）	社会福祉課		+789	+789	+789	+789	+789	
3-3-2-6	59	重度身体障害者通所訓練事業（ボンテ）利用料の導入	・事業受託者を変更し、事業運営委託料減を図る。 ・利用者負担として、預り金制度を導入する。（月額3,000円）	社会福祉課		効果額はNo.77を含む。					
3-3-2-7	60	健康増進室使用料の見直し	・健康セミナー参加使用料を導入する。（週1：5,000円、週2：10,000円） ・個人利用料を1回200円から300円に改正する。	健康課		+4,252	+4,252	+4,252	+4,252	+4,252	18年度以降、65歳以上 は介護保険制度内、65歳未満の国保対象者は 国保制度内で実施
3-3-2-8	61	ごみの有料化	・指定袋制を実施する。 家庭：5,110円、10,120円、20,140円、40,180円 中小事業者：30,166円、45,1250円	清掃課		+80,500	+123,000	+123,000	+123,000	+123,000	

体系コード	計画No.	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	効果額（千円）					備考
						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-3-2-9	62	水路敷き跡地の売却	・公共利用不可能な水路敷き跡地を売却する。 ・売却のための手続を簡略化する。 ・早期売却に向け体制を強化する。	管理課		+48,000	+68,000	+68,000	+68,000	+68,000	
3-3-2-10	63	使用料・手数料の適正化	・使用料・手数料の算出に關する統一基準を作成し、適正化を図る。 ・住民基本台帳関係手数料を改正する。 ・通信事業基地局に係る使用料を徴収する。 ・公共施設駐車場・駐輪場の有料化を検討する。	企画経営室 関係各課		+16,600	+20,404	+29,200	+29,200	+29,200	
3-3-2-11	64	自動販売機に係る施設使用料の適正化	・公共施設にある自動販売機の設置に係る基準を策定し、適正な料金を徴収する。	企画経営室 関係各課	・条例改正・基準制定						
3-3-2-12	65	地域・地区センター使用料の見直し	・光熱水費等実費相当分の利用者負担を導入する。	市民協働課							
3-3-2-13	66	公園使用料の見直し	・テレビ撮影等営業として使用する場合は公園使用料を都並みに改定する。	環境改善課	・条例改正						
3-3-2-14	67	学校施設使用料減免基準の見直し	・社会教育登録団体から使用料を徴収する。	社会教育課							
3-3-2-15	68	体育施設使用料の見直し	・体育施設使用料を改定する。 ・利用時間設定を変更する。	体育課							
3-3-2-16	69	公民館使用料の見直し	・中央公民館の目的外使用料、光熱水費等実費相当分の利用者負担を導入する。	公民館							
3-3-2-17	70	保育料の改定	・所得税定率減税1/2廃止による自然増（19年度） ・保育料改定を検討する。	児童福祉課		0	0	+6,500	+6,500	+6,500	
3-3-2-18	71	学童保育育成料の見直し	・育成料の見直しを検討する。	児童福祉課		-	-	-	-	-	

体系コード	計画No	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	効果額(千円)					備考
						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-3-3 補助費等の抑制：役割や目的等、制度の趣旨を意識しつつ、必要性、効果の面から整理し、適正化を図ります。											
3-3-3-1	72	補助金の見直し	・補助金検討委員会を設置し、第三者による評価基準を設定を図る。 ・基準に基づく評価を行う。 ・補助団体への経営改革を指導していく。	企画経営室 関係各課	・補助金検討委員会設置 ・予算編成にて見直し	△ 37,500	△ 43,700	△ 43,700	△ 43,700	△ 43,700	
3-3-3-2	73	負担金の見直し	・負担金の必要性を精査し、見直しを図る。	企画経営室 関係各課	・予算編成にて見直し	△ 9,275	△ 8,475	△ 9,275	△ 9,275	△ 9,275	
3-3-3-3	新	賃借料の見直し	・利用状況等から、有償借用地の返却、借用契約額見直しを検討する。	企画経営室 関係各課		-	-	-	-	-	
3-3-4 特別会計運営の健全化(繰出金の抑制)：一般会計からの繰出しを抑制し、特別会計の健全化を図ります。											
3-3-4-1	74	国民健康保険税率の改定	・平成17年度に国民健康保険税率等を改定する。 ・一般会計からの繰出金を抑制し、国保会計の健全化を図る。	保険年金課		0	5,001	5,001	5,001	5,001	
3-3-4-2	75	下水道会計への繰出金の抑制	・経費節減や収支の改善等により繰出金を削減する。 ・公私負担割合を変更する。	環境改善課	・経費節減等実施	△ 48,400	△ 90,000	△ 48,400	△ 48,400	△ 48,400	
3-3-4-3	76	泊江駅北口地下駐車場の経営改善	・委託方法の見直し等、経営改善を図り、一般会計の貸付金の抑制を図る。	計画課		△ 3,393	△ 4,662	△ 4,662	△ 4,662	△ 4,662	
3-3-5 業務委託の見直し：委託する事業と市が直接実施する事業とに整理・合理化し、財政の効率的な運用を図ります。											
3-3-5-1	77	委託仕様の見直し	・総合管理委託等の委託仕様を見直し、経費節減に努める。	企画経営室 関係各課	・総合管理業務を中心とした見直し等	△ 166,000	△ 170,000	△ 175,000	△ 175,000	△ 175,000	
3-3-3 収支均衡型財政への転換における効果額合計						△ 428,126	△ 555,781	△ 550,477	△ 550,477	△ 550,477	
						△ 264,568	△ 311,836	△ 276,036	△ 276,036	△ 276,036	
						+163,558	+243,945	+274,441	+274,441	+274,441	

※効果額のうち繰入の増になるものは額の頭に「+」を表示しています。
※効果額として算出できない計画は「-」と表示しています。

第3章（緊急行動計画）における効果額総合計

△ 874,733	△ 1,020,077	△ 1,176,028	△ 1,164,496	△ 1,332,496
-----------	-------------	-------------	-------------	-------------

第4章 泊江の明日を担う人材の育成－職員能力の開発と支援

体系コード	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール			備考
					17年度	18年度	19年度	
4-1 基本的な事務能力の育成								
4-1-1 接遇の向上：「あいさつ」「表情」「態度」「身だしなみ」「話し方」など、接遇の基本について、組織として向上心を持って平準化に取り組めます。								
4-1-1-1	接遇向上のための全庁的な取組の検討・実施	・内部講師の活用等、全庁をあげた接遇改善に取り組む。	職員課	・自己チェックシート実施 ・職員向けに接遇向上サイト更新	接遇改善の取組	⇒ 内部講師の活用	⇒ ⇒	【参照】 ・窓口サービスの向上のための取組（2-3-1-1） ⇒ ⇒
4-1-2 高度情報化への対応：高度情報化に対応した能力を育成し、職員の基礎的能力を養成します。								
4-1-2-1	情報処理研修の体系化と充実	・特に必要な技術の習得に特化した研修体系をつくる。 ・内部講師を活用する。	職員課 情報課	・体系化に向け人材育成基本方針の改訂と併せて検討中 ・エクセル・アクセスに特化した情報処理研修の実施	研修体系に基づく研修の実施	⇒ 内部講師の活用	⇒ ⇒	【参照】 ・情報セキュリティ（安全対策）体制の確立（2-2-2-1） ・情報提供ツール（道具）の整備（4-3-2-1） ⇒ ⇒
4-2 行政課題に柔軟に対応できる能力の形成								
4-2-1 人材育成基本方針の見直し：（3-1-1-3参照）								
4-2-1-1	人材育成基本方針の改訂	・従来の人材育成基本方針を見直し、効果的な人材育成を図る。	職員課	・研修委員会小委員会を設置、原案検討	人材育成基本方針の改訂	新人材育成基本方針に基づく研修等の体制づくり	新人材育成基本方針に基づく研修等の実施	⇒
4-3 働くインセンティブ（誘因）の醸成								
4-3-1 能力と成果を重視した人事給与と制度について、能力と成果を重視し、人材を生かすための手段となるような制度を確立します。								
4-3-1-1	職務職階給の導入	・職階ごとに必要な職務遂行能力の基準を明らかにし、適正な給与制度を導入する。	職員課	・職務給（新給料表）の導入	昇任制度の実施による給与体系の変更			
4-3-1-2	目標管理制度と勤務評定の導入	・公正透明な評価基準を設定し、評価の公正性を確立し、そのうえで目標管理制度を導入し、チャレンジ精神のある風土をつくる。	職員課	・昇任試験に伴う勤務評定の導入 ・人材育成基本方針改訂と併せて検討中	勤務評定研修の実施 目標管理制度の研究	勤務評定の導入 目標管理制度の導入	⇒ ⇒	⇒ ⇒
4-3-1-3	マネジメント能力の向上	・処遇や研修を通じ、管理職員の適切な人事管理能力、総合的なマネジメント能力を養う。	職員課	・管理職向け人材育成研修実施 ・係長向けOJT・リーダーシップ能力開発研修実施 ・体系化に向け人材育成基本方針改訂と併せて検討中	調査・研究	マネジメント能力向上のための新たな研修等の実施	⇒	⇒

体系コード	実施項目	取組概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール				備考
					17年度	18年度	19年度	20年度以降	
4-3-2 市政への職員参画促進：市政への職員参画意識醸成のため、必要とする情報を提供し、広く意見を求めて行政運営に反映させていきます。									
4-3-2-1	情報提供ツール（道具）の整備	・1人1台のパソコン整備に努め、ネットワークを利用したノウハウの共有、業務の効率化を図る。	情報課	・PC増設・更新に向けて予算計上	パソコン更新・増設（約1/2）	パソコン更新・増設（約1/4）			【参照】 ・情報セキュリティ（安全対策）体制の確立（2-2-1） ・情報処理研修の体系化と充実（4-1-2-1）
4-3-3 職員の自主的・自発的取組への支援：自発した職員を育成するため、自主的・自発的取組を支援し、職員の意欲向上を図ります。									
4-3-3-1	職員の自主的・自発的取組への支援制度の検討	・職員の資格取得、地域活動への参加等を評価し、職員の能力や可能性を伸ばすため、自主的・自発的取組支援制度の導入を検討する。	職員課	・人材育成基本方針改訂と併せて検討中		制度の調査・研究	⇒	⇒	

登録番号(刊行物番号)

H18-2

狛江市アクションプラン 第3次行財政改革推進計画編

平成18年4月発行

発	行	狛江市
編	集	企画財政部 企画経営室
		狛江市和泉本町一丁目1番5号
		電話 03(3430)1111
印	刷	庁内印刷
頒布	価格	30円

GBOOK04891



* GBOOK04891 *

狛江市役所 行政図書